#### 令和7年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について

令和7年7月23日

#### 仮登録事業者一覧 1

No	. 事業者名称(事業所名称)	₹	所在地	電話番号	事業者番号	担当 センター
1	つむぎケアプランセンター		東京都新宿区下宮比町2-28 飯田橋ハイタウン324	03-6265-3797	1370407399	大塚
2	ケアプランぞうさん印西	270- 1350	千葉県印西市中央北1-469	0476-36-5192	1273601110	富坂

#### 2 居宅介護支援事業者の概要

次頁のとおり

#### X参考

介護保険法第58条第1項及び第115条の46第1項の規定により、要支援または事業対象者と認定され た方が介護予防サービスや介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス・通所型サービス等を利 用する際は、高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)がケアマネジメントを担当しケア プランの作成等を行います。なお、同法第115条の23第3項及び第115条の47第5項において、ケアプラ ンの作成等の一部業務については、居宅介護支援事業者(要介護のケアプランを作成するケアマネ ジャー) に委託することができるとされています。

厚 厚生労働省老健局通知「地域包括支援センターの設置運営について」(一部改正:平成28年1月19日 老総発0119第1号・老高発0119第1号・老振発0119号第2号・老老発0119第1号) 5(1)①及び(2)にお いて、公正・中立性を確保する観点から、委託について地域包括支援センター運営協議会(本区では地 域包括ケア推進委員会)の議を経る必要があるとされています。

これらを踏まえ、本区では、ケアプランの作成等を委託する場合の基準として「文京区介護予防支 援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿取扱要領」を定め、次のように規定しています。

・受託を希望する事業者は、地域包括ケア推進委員会の承認を得て、受託事業者名簿に登録しなければ ならない。

・未登録の事業者に委託を行う場合は、該当事業者に対して高齢者あんしん相談センターが個別指導 (文京区又は都道府県の介護予防に係る研修を受講していない場合)を行ったうえで、受託事業者名簿 へ仮登録を行い委託することができる。仮登録した場合は、直近の地域包括ケア推進委員会に諮問し、 その承認を受けなければならない。

### 労 省 通

# 居宅介護支援事業者の概要

	名		称	つむぎケアプランセンター				
	所	在	地	〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン324				
	電		話	03-6265-3797				
居	代	表	者	大島 則一				
宅介	事業者番号		号	1370407399				
護士	指定年月日		日	令和7年1月1日				
接	事業開始日		日	令和7年1月1日				
宅介護支援事業者	介護支援専門員			氏 名 谷口 奈保子				
者			門員	登録番号 13090338				
				登録 地 東京都				
	営業日及び休日		休日	月~金(定休日:土・日曜・祝祭日 夏季休暇8/12~8/16・年末年始12/29~1/4)				
	営 業 時 間		間	9:00~18:00				
	名		称	合同会社 つむぎ				
	所	在	地	〒 162-0846 東京都新宿区市谷左内町29-22 市ヶ谷ハウス 2 B				
運	電		話	03-6265-3797				
運営法	代	表	者	大島 則一				
人	設		立	令和6年8月23日				
	主な	実施事	事業	居宅介護支援事業				

## 高齢福祉課チェック欄

チェック項目	結 果
1:利用者本人の同意の確認	確認済み
2:担当センターに委託先事業所の選定理由を確認	確認済み
3:指定都道府県サイトで事業者番号及び事業者情報を確認	東京都サイトで確認
4:担当ケアマネジャーの研修受講状況等の確認	確認済み
5:委託先事業所の運営法人情報を確認	確認済み

# 居宅介護支援事業者の概要

	名		称	ケアプランそ	ごうさん印西			
	所 右	É	地	〒 270−1350	千葉県印西市中央北1-469			
	電		話	0476-36-519	2			
居	代 表	₹	者	松本 悠暉				
宅	事業者番号		号	1273601110				
護士	指定年月日		平成28年10月1日					
接	事業開始日		平成28年10月1日					
介護支援事業者				氏 名	松本 悠暉			
者	介護支援専門員		登録番号	13190172				
				登 録 地	東京都			
	営業日及び休日		月~土(定休日:日曜·年末年始)					
	営 業	時	間	9:00~18:0	00			
	 名		称	W hospital	ity株式会社			
	所 在	E	地	〒 273-0107 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷1丁目10-32 MA-Sakura II 3 階				
運	電		話	047-402-6421				
運営法	代 表	₹	者	渡辺 正晃				
人	設		<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	平成26年12月	12日			
	主な実	施事	業	地域密着型通	的問看護、通所介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、 通所介護、居宅介護支援、介護予防訪問看護、介護予防福 特定介護予防福祉用具販売			

## 高齢福祉課チェック欄

チェック項目	結 果
1:利用者本人の同意の確認	確認済み
2:担当センターに委託先事業所の選定理由を確認	確認済み
3:指定都道府県サイトで事業者番号及び事業者情報を確認	千葉県サイトで確認
4:担当ケアマネジャーの研修受講状況等の確認	確認済み
5:委託先事業所の運営法人情報を確認	確認済み